

港区立東町小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係る

プロポーザル第二次審査基準

プレゼンテーション及びヒアリングに係る配点基準

評価項目	評価基準	配点
業務に関する基礎知識	教育施設の整備計画業務に関する的確な視点を持ち、その関連法規についても熟知し、安心して業務を委託することができる。	25
業務に対する取組姿勢	総括責任者と意匠担当主任技術者双方の、業務に対する取組姿勢が強く感じられる。	25
業務に対する理解力	本業務に対する意義や区の意図を理解している。	25
コミュニケーション能力	質問を正確に捉え、応答が明快かつ具体的に迅速な応答ができている。	25
合 計		100